事業番号	04　10　17	事業改善シート（25年度実施事業分）	□当初要求　□当初予算案　■補正予算案　□点検

事業名	安心こども基金事業	担当課	部局	健康福祉部
			課・室	こども・家庭課
総合5か年計画	プロジェクト		E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp
	施策の総合的展開	7－2　子育て先進県の実現 子育て支援体制の充実	実施期間	～

1　事業の概要

目指す姿	保育所の整備等、認定こども園等の新たな保育需要への対応、及び保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、地域の子育て力をはぐくむ取組等すべての子ども・家庭への支援、社会的養護への支援の拡充を図り、全ての子どもを安心して育てることが出来る社会を目指す。
現状	平成21年度から基金を利用し、保育所の整備、保育の質の向上のための研修、児童養護施設の環境改善事業などを実施するとともに、社会的養護への支援の拡充を図っている。
県が関与する理由	□法令等義務　□内部管理　■県でなければ実施不可 □民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 □その他（　　）
	【左記の説明、根拠法令等】 子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）交付要綱、安心こども基金事業補助金交付要綱

成果目標・事業内容

① 成果目標（H25）

- 市町村等が行う、保育所等の整備、多様な保育サービスの提供、及び保育士等の研修に対して支援を行う。
- 児童養護施設等における環境改善事業を行う。
- 民間保育所保育士等の処遇改善により保育士を確保する。

② 事業内容　（単位：千円）

項目	実施方法	H25実施内容	H25（補正前）	H25（2月補正・追加）	H25（補正後）
1. 保育所等整備事業	補助金	・民間保育所等の施設整備に要する経費を助成 民間保育所整備事業 当初7市町→補正10市町 ・子育て支援のための拠点施設　5市町村	743,250	0	743,250
2. 保育士研修事業	直接・補助金	・保育士への発達支援を要する児童の対応に係る研修会を実施 ・市町村が行う保育士研修に要する経費を助成 29市町村	8,213	0	8,213
3. 地域子ども・子育て支援事業	補助	・従来子育て支援交付金において実施してきた8事業について、安心こども基金に移行し、拡充して補助を実施	493,402	0	493,402
4. 保育士等処遇改善臨時特例事業	補助	・保育士の人材確保対策を推進するため、保育士等の処遇改善を実施した私立保育所に対する補助を実施	262,616	0	262,616
5. 児童養護施設等緊急環境改善事業	補助金	・児童養護施設等の入所児の生活向上のための環境改善の実施又は助成 児童養護施設6、乳児院　3　等	14,442	0	14,442
6. 児童虐待防止対策緊急強化事業	直接・補助金	・児童虐待防止対策の強化を図る	14,136	0	14,136
7. 子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業	補助金	・電子システム構築等経費を助成	65,600	-65,600	0
8. 積立金		・国の経済対策による交付金の積立[補正]	463,016		463,016
※（補正前）には2月補正経済対策分に係る予算案の計上額を含みます。		合計	2,064,675	-65,600	1,999,075

事業コスト

区分（単位：千円）		22年度	23年度	24年度	25補正後
予算額	前年度繰越				
	当初予算	1,925,337	1,241,029	515,076	658,822
	補正予算	1,481,367	602,818	1,601,173	1,340,253
	合計（A）	3,406,704	1,843,847	2,116,249	1,999,075
Aの財源	国庫支出金	1,188,904		1,265,555	462,385
	県　債				0
	その他（繰入金）	2,207,726	1,822,436	829,158	1,530,092
	一般財源	10,074	21,411	21,536	6,598
決　算　額（B）		3,038,932	1,766,765	1,980,825	
概算人件費	職員数（人）	4.00	4.00	4.00	4.00
	概算人件費（C）	33,268	33,032	33,032	33,032
概算事業費（B(A)+C）		3,072,200	1,799,797	2,013,857	2,032,107

成果目標の達成状況

項目	現況（見込）	H25 目標	H25 成果	H25 達成状況	H26 目標
保育所の整備	4か所	11か所			
児童養護施設等における環境改善事業を行う	9か所	11か所			
補助対象地域子育て支援拠点の設置箇所数	123（H23）	125			

要求からの主な変更点	要求どおり